

6. その他

(7) 条例による住民投票に関する調査 (平成28年4月1日 から 平成30年3月31日 まで)

- ① 都道府県分 <該当なし>
- ② 市町村分

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	投票の期日	投票の結果 ①投票率 ②賛成票の数 ③反対票の数 ④成立・不成立の別
茨城県	神栖市	「(仮称)防災アリーナ整備事業」に係る規模の見直し賛否を問う住民投票条例	H29. 8. 9	「防災アリーナ計画」の規模の見直しについて、市民の賛成又は反対の意思を表明する住民投票を行う。 規模の見直しについて、賛成のときは○、反対のときは×の記号を投票用紙に自ら記載して投票する。	H29. 10. 1	①33. 39% ②13, 812 ③11, 482 ④成立
石川県	輪島市	輪島市住民投票条例	H20. 4. 1	・輪島市自治基本条例第26条第5項の規定に基づき、住民投票の実施に関し必要な事項を定めるもの ・産業廃棄物最終処分場建設の賛否を問うための住民投票を実施	H29. 2. 19	①42. 02% ② ③ ④投票率が2分の1に満たなかったため不成立。開票せず。
愛知県	高浜市	高浜市住民投票条例	H14. 9. 1	・「中央公民館取り壊し」の賛否を問うための住民投票を実施 ・投票した者の総数が当該住民投票の投票資格者数の2分の1に満たないときは、成立しないものとし、開票しないこととする。	H28. 11. 20	①36. 66% ② ③ ④投票率が2分の1に満たなかったため不成立。開票せず。
滋賀県	野洲市	野洲市住民投票条例	H27. 9. 1	・常設型の住民投票 ・議会からの請求により、野洲駅前に市立病院を設置することについての是非を問う投票を行った。	H29. 11. 26	①48. 52% ② ③ ④投票率が2分の1に満たなかったため不成立。開票せず。
熊本県	和水町	菊水区域小・中学校校舎建設事業に関する住民投票条例	H28. 8. 10	・菊水区域小中学校校舎建設事業について、「既存校舎の耐震改修による統合案に賛成」か「新築による統合案に賛成」かを問うための住民投票を実施	H28. 10. 2	①57. 79% ②2, 905 (耐震改修案) ③2, 322 (新築案) ④成立
計	5団体	5件				成 立:2件 不成立:3件